

第2号議案

那須烏山都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和5（2023）年8月2日

栃木県都市計画審議会会長 大 森 宣 暁

都計第23号

令和5（2023）年7月26日

栃木県都市計画審議会

会長 大 森 宣 暁 様

栃木県知事 福 田 富 一

那須烏山都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

那須烏山都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・5・2号山手通りほか1路線を次のように変更する。

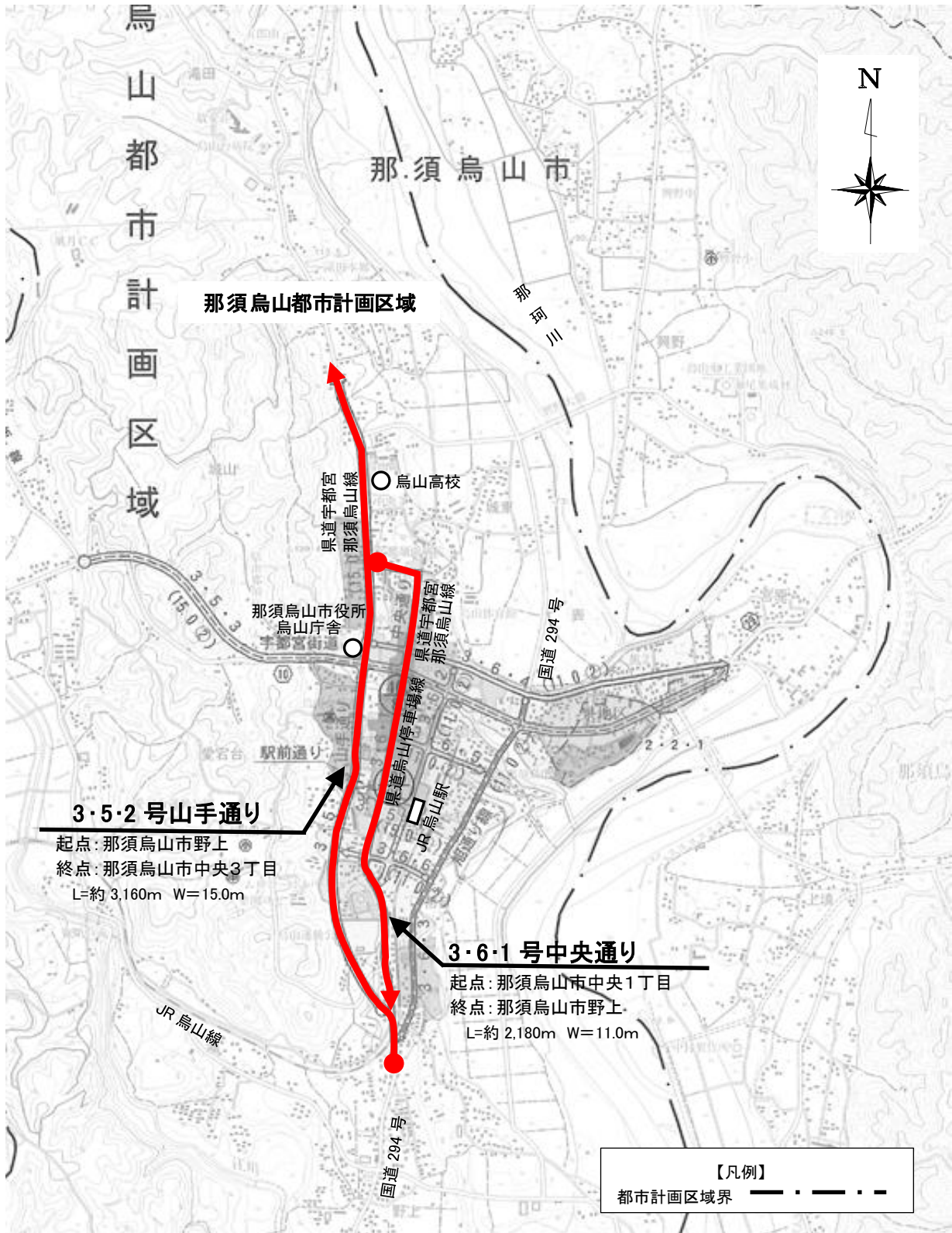
種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・2	山手通り	那須烏山市野上	那須烏山市中央3丁目	那須烏山市金井1丁目	約3,160m	地表式	2車線	15.0m	JR烏山線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
	3・6・1	中央通り	那須烏山市中央1丁目	那須烏山市野上	那須烏山市金井2丁目	約2,180m	地表式	2車線	11.0m	幹線街路と平面交差8箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

那須烏山市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

那須烏山都市計画道路の変更について



縮尺 1:25,000